

採用Q&A（警察官編）

Q	採用試験に備えて、どのような勉強をすればよいですか？	A	教養試験、作文試験とも大学（又は高校）卒業程度の能力を問うものです。教科書や市販されている警察官採用試験問題集、一般の公務員問題集などを活用して勉強されている方もいるようです。
Q	柔道も剣道もできません。大丈夫でしょうか？	A	心配ありません。警察学校では柔道か剣道のどちらかを選んで授業を受けることになりますが、入校するほとんどの学生が未経験者です。授業では基礎から丁寧に指導しますから、安心して鍛錬に励んでください。
Q	自分の特技、能力を仕事にいかすことができますか？	A	警察組織にはあらゆる犯罪に対応できるよう多種多様な職種や分野があり、そこでは、OA技術を始め、外国語、簿記、写真、潜水、柔道・剣道等の特技や技能をいかして、多くの警察官が活躍しています。国際化、情報化の進展に伴い、文系・理系を問わず、様々な専門知識や技能を持った人材を求めています。
Q	刑事や白バイ隊員にはどのようにすればなれるのですか？	A	警察学校を卒業すると、最初は原則として警察署の交番勤務員となります。ここで、事件事故発生時の初動捜査等の迅速・的確な対応措置を体得し、その後本人の希望、適性、能力等を考慮して刑事や白バイ隊員などの専門分野に配属となります。熱意と努力で夢や希望は必ず実現します。
Q	警察官になると私生活まで制約されるのでしょうか？	A	勤務時間以外の行動は自由です。社会人として自覚のある行動は必要ですが、警察官だからといって特別な制約を受けることはありません。実際に多くの職員がオフタイムを旅行や趣味、資格取得などに当て、有意義な時間を過ごしています。
Q	転勤はどのように決まるのですか？	A	毎年、勤務地・勤務所属・勤務内容など異動希望を調査する自己申告制度があります。これを基に、本人の希望、能力や適性に応じて配属先が決められます。

採用Q&A（警察職員編）

Q	警察職員の採用試験について教えてください。	A	採用試験は山形県職員採用試験で行います。一般事務職は試験区分「警察行政」、少年補導専門官は試験区分「少年補導専門官」となります。また、警察官採用試験とは別日程となるため、警察官との併願受験も可能です。
Q	警察行政と警察官との仕事の内容はどのように違いますか？	A	警察官は公安職、警察行政は行政職に当たります。行政職は警察官と違い、犯罪捜査、犯人逮捕、交通取締り等に直接従事することはありませんが、警察活動を行政面から支援します。具体的な仕事内容は、広報、警察組織の企画・運営、予算編成、経理事務、遺失物・拾得物の取扱い、施設管理、職員の福利厚生、情報管理システムの維持管理・運営、犯罪や交通事故等の統計分析、運転免許証の窓口業務等多岐にわたります。
Q	少年補導専門官の仕事の内容はどのようなものですか？	A	次代を担う少年の健全育成と福祉の向上を図るための活動を行います。具体的には非行少年の街頭補導や指導、少年相談への対応、各種広報活動などを行うとともに、市町村や学校をはじめ、地域住民やボランティアの方々との連携を図りながら、少年の非行防止と犯罪被害の防止をするための活動を行います。
Q	勤務地はどのようになりますか？	A	原則として、山形県内の警察施設（警察本部、警察署及び総合交通安全センターなど）となります。
Q	警察職員も警察官と同じように警察学校に入校するのですか？	A	採用時の教養として採用後約1ヶ月間、警察学校で基礎的知識の教養を受けます。

注) 少年補導専門官については、毎年採用試験が実施されるとは限りません。

採用試験のスケジュール

試験区分	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
警察官A				受験案内 配布			受験申込期間			1次 試験			2次試験 (1回目)	2次試験 (2回目)											
警察官B				受験案内 配布										受験申込期間			1次 試験						2次試験 (1回目)	2次試験 (2回目)	最終合格 発表
職員(大卒程度)				受験案内 配布			受験申込期間			1次 試験			2次試験 (1回目)	2次試験 (2回目)											最終合格 発表
職員(高卒程度)				受験案内 配布										受験案内 配布	受験申込期間			1次 試験				2次試験 (1回目)	2次試験 (2回目)		最終合格 発表

注) 上記のスケジュールは例年実施されている日程を基に掲載しております。詳しい試験日程については受験案内で確認してください。

受験案内・申込書の請求方法

- 直接受け取る場合
配布開始日以降に、警察官採用試験については警察本部又は各警察署、交番、駐在所で、職員採用試験については警察本部又は各警察署、県庁、各総合支庁で受け取ることができます。
また、山形県のホームページからダウンロードすることもできます。
- 郵送で請求する場合
(配布開始の2週間前から受け付けます)
警察官採用試験は封筒の表に「警察官A（又はB）請求」と朱書きし、受験申込書送付用として使用するための140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を同封の上、山形県警察本部警務課まで送付してください。（ただし、職員については「大卒程度請求（又は高卒程度請求）」と朱書きして、山形県人事委員会事務局あてに請求してください。）
なお、詳しくは、山形県警察本部警務課までお問い合わせください。

お問い合わせ先

- 山形県警察本部警務課
〒990-8577 山形市松波2-8-1 TEL 023-625-0871
- 山形県人事委員会事務局
〒990-8570 山形市松波2-8-1 TEL 023-630-2782

採用試験情報

- 山形県警察本部HP
<http://www.pref.yamagata.jp/police/>
- 山形県警察本部携帯サイト
<http://www.pref.yamagata.jp/m/police/>

